

地区計画の区域内における行為の届出書【正本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所
氏名 (印)
(Tel :)

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 土地の区画形質の変更
- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 三木市吉川町みなぎ台 丁目 番 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積 m²			
(2)	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
建築物の建築又は工作物の建設の概要	(ロ) 設計の概要			
	(i) 敷地面積	届出部分	届出以外の部分	合計
	(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
	(iii) 延べ面積	m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
	(iv) 高さ	地盤面から m		
	(v) 用途	専用住宅・併用住宅 (併用用途:)・その他 ()		
	(vi) 垣又はさくの構造	構造: 目隠し部分の高さ: m		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m ²	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容			

※記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(届出書裏面)

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 5 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の())は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 6 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によること
ができる。
- 7 添付図書

行為の種類	図面	縮尺	備考	
各行為共通	位置図	1/2,500以上		
行為別必要図書	(1)土地の区画形質の変更	設計図 求積図・求積表	1/100以上 ・内容がわかる横断、切盛図(2方向) 区域面積	
	(2)建築物の建築、工作物の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更	配置図	1/100以上	・垣またはさくの設置では、構造物の高さのわかる道路側からの正面図 ・車の出入り口の位置を明示すること
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
		求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
	見本		・フェンスを設置する場合はカドが等	
	(3)建築物又は工作物の形態又は意匠の変更	配置図 立面図(2面以上)	1/100以上 1/50以上	

- ・上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとします。

8 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

地区計画の区域内における行為の届出書【副本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所
氏名 (印)
(TEL :)

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 土地の区画形質の変更
- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 三木市吉川町みなぎ台 丁目 番 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²	
建築物の建築又は工作物の建設	(2) (i)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)					
	(ii)設計の概要			届出部分	届出以外の部分	合計
		(i)敷地面積				m ²
		(ii)建築又は建設面積		m ²	m ²	m ²
		(iii)延べ面積		m ² (m ²)	m ² (m ²)	m ² (m ²)
		(iv)高さ		地盤面から m		
		(v)用途		専用住宅・併用住宅 (併用用途:)・その他 ()		
(vi)垣又はさくの構造		構造 :		目隠し部分の高さ : m		
(3) 建築物等の用途の変更	(i)変更部分の延べ面積		(ii)変更前の用途		(iii)変更後の用途	
	m ²					
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更			変更の内容			

※記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(届出書裏面)

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 5 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 6 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によること
ができる。

7 添付図書

行為の種類	図面	縮尺	備考	
各行為共通	位置図	1/2,500以上		
行為別必要図書	(1)土地の区画形質の変更	設計図 求積図・求積表	1/100以上 ・内容がわかる横断、切盛図(2方向) 区域面積	
	(2)建築物の建築、工作物の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更	配置図	1/100以上	・垣またはさくの設置では、構造物の高さのわかる道路側からの正面図 ・車の出入り口の位置を明示すること
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
		求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
	見本		・フェンスを設置する場合はカドが等	
	(3)建築物又は工作物の形態又は意匠の変更	配置図	1/100以上	
立面図(2面以上)		1/50以上		

- ・上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとします。

8 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

地区計画の区域内における行為の変更届出書【正本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所
氏名 (印)
(Tel :)

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初（前変更）の届出年月日 平成 年 月 日
 2 当初（前変更）の通知番号 みなぎ台地区地区計画第 号の 1
 3 変更行為の場所 三木市吉川町みなぎ台 丁目 番 【注：地番表示】
 4 変更部分に係る行為の着手予定日 平成 年 月 日
 5 変更部分に係る行為の完了予定日 平成 年 月 日
 6 変更の内容

当初 内 容	
--------------	--

変 更 内 容	
------------------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 5 変更内容がわかる図面・資料を添付すること。
- 6 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所	電話番号：
氏 名	（担当者名）
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

地区計画の区域内における行為の変更届出書【副本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所
氏名 (印)
(Tel :)

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

- 1 当初（前変更）の届出年月日 平成 年 月 日
- 2 当初（前変更）の通知番号 みなぎ台地区地区計画第 号の 1
- 3 変更行為の場所 三木市吉川町みなぎ台 丁目 番 【注：地番表示】
- 4 変更部分に係る行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 5 変更部分に係る行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 6 変更の内容

当初 内容	
----------	--

変更 内容	
----------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 5 変更内容がわかる図面・資料を添付すること。
- 6 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所

電話番号：

氏 名

（担当者名）

[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]

委任状

受任者 住所

氏名 (印)

上記の者を（私の）代理人と定め次の行為を委任します。

都市計画法58条の2第1項及び第2項の規定に定める地区計画区域内
における行為の届出に関する一切の件。

平成 年 月 日

委任者 住所

氏名 (印)

みなぎ台地区計画チェックシート

○地区の確認

戸建専用住宅地区 近隣センター地区

○建築物等の用途の制限

専用住宅
店舗等・店舗等併用住宅（用途： ）
医療施設等・医療施設等併用住宅（用途： ）
巡査派出所等・集会所等 附属建築物

○敷地面積の最低限度

面積計算（敷地 建築 延べ）
165 m²以上（敷地面積 m²）
建築面積（ m²） [建ぺい率（ ≤50%）]
延べ面積（ m²） [容積率（ ≤100%）]

○外壁面の後退距離

図面に外壁からの距離の記載は？ 1.0m以上・0.5m以上（ m）
緩和規定適用（外壁・中心線の長さ3m以下 物置等【軒高さ2.3m以下・A=5 m²以下】）

○建築物等の高さの最高限度

図面に記載 10m以下（最高高さ m） 3階以下（階数 階）
北側斜線制限 道路斜線制限

○現状地盤の変更

現状地盤高さの変更あり（0.5m≥ m>0.1m）
変更理由の妥当性は？ 横断切盛図（2方向）
進入路部分の切下げあり
隣接地への影響は？（無・有【対策： 】）

○広告物

広告物の掲出内容（ ）
店舗等に掲出する広告物
設置個所（壁面張り出し型（ 箇所≤1箇所）・移動型（ 箇所≤1箇所））
看板の見付け面積（1箇所当たり：合計面積 m²≤1 m²）
壁面貼り付け面積（ m²≤2 m²かつ壁面面積の / ≤1/4）

○垣または柵の構造（道路側）

構造の高さのわかる道路側からの正面図（配置図）
道路に面する垣または柵
生垣
フェンスの構造（かたが 透過率25%以上【必要に応じ計算書】）
目隠し部分（高さ m≤1.0m）
車の出入り口の位置（配置図に明示）